



明和

めいわ



いつきのみや十五夜観月会（関連記事 7 ページ）

町民バスの路線と運行時刻表を改定（11月1日）します。
新しい運行時刻表は、10・11ページに掲載しています。

11 - No.480
2007

決算報告 の使い道

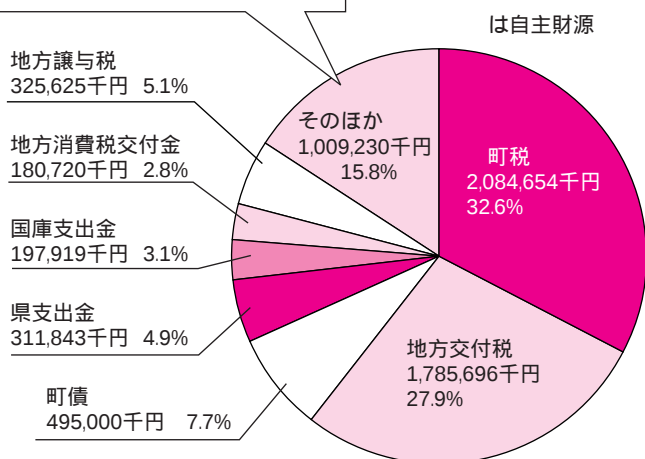
平成18年度の明和町一般会計と8つの特別会計の歳入・歳出の各決算、水道事業会計の決算が、9月に開かれた第3回町議会定例会でそれぞれ認定されました。

わたしたちが納めた税金がどのように使われたのか、また、まちづくりはどのように行われたのか、一般会計を中心に決算のあらましをお知らせします。

歳入総額63億9,068万7千円

そのほかの内訳（は自主財源）

利子割交付金	9,867千円
配当割交付金	10,984千円
株式等譲渡所得割交付金	10,860千円
ゴルフ場利用税交付金	6,518千円
自動車取得税交付金	101,804千円
地方特例交付金	54,795千円
交通安全対策特別交付金	4,025千円
分担金および負担金	107,131千円
使用料および手数料	60,305千円
財産収入	7,038千円
寄附金	1,644千円
繰入金	148,150千円
繰越金	376,032千円
諸収入	110,077千円



決算

**実質単年度収支は
1億4千万円の黒字**

一般会計において、歳入は63億9,068万7,000円（対前年度比＝99.0％）、これに対して歳出は59億8,806万2,000円（対前年度比＝98.5％）で、差し引き4億262万5,000円の黒字となりました。

この黒字の中には、平成19年度へ繰り越すべき財源（繰越明許費）2,667万2,000円を含むため、この繰越額を差し引いた「実質収支額」は、3億7,595万3,000円の黒字となりました。

また、収支を平成18年度の単年度で考えた場合、この実質収支額から前年度繰越金3億7,431万4,000円を差し引いた「単年度収支額」は163万9,000円となり、これに基金積立額1億4,000万円を加えた「実質単年度収支額」は、1億4,163万9,000円の黒字となりました。

【用語の解説】

■町税 町が賦課・徴収する地方税。普通税と目的税がある。

■地方交付税 地方公共団体の財源不足や団体間の財政不均衡を是正し、その事務を遂行できるよう、国から地方公共団体へ交付される資金。国税収入の内から一定の比率で交付。

■町債 町が資金調達のために負

担する債務で、いわゆる借金。容易な手段ではあるが、将来にわたってその元利償還の義務が生じるため、単に財源不足の理由だけで起債を行うことがあってはならない。

■国庫支出金 国が地方公共団体に対して、特定の事業を促進する目的で資金の使途を指定して交付する、国庫補助金・国庫負担金・委託金などの総称。

■県支出金 県が地方公共団体に対して、特定の事業を促進する目的で、資金の使途を指定して交付する給付金。

■公債費 元利償還金および一時借入金利子の合算額。過去の債務の支払いに要する経費であることから、公債費の増加は当該年度に問題があるのではなく、借り入れる時点で償還金や利子などについて十分検討し借入を行う必要がある。

歳入 町税は32.6%

自主財源の合計は45.3%

一般会計において、歳入の主なものは、自主財源の柱となる町税が20億8,465万4,000円（対前年度比＝103.1%）で全体の32.6%、地方交付税が17億8,569万6,000円（対前年度比＝95.1%）で全体の27.9%、町債が4億9,500万円（対前年度比＝94.4%）で全体の7.7%などとなっています。

また、町税や使用料・手数料などの自主財源の合計は28億9,503万1,000円で全体の45.3%、地方交付税や町債、国・県支出金などの依存財源の合計は34億9,565万6,000円で全体の54.7%となっています。

歳出

民生費が26.2% 教育費が13.6%

一般会計において、歳出の主なものは、民生費が15億7,069万円（対前年度比＝99.7%）で全体の26.2%、教育費が8億1,159万4,000円（対前年度比＝98.1%）で全体の13.6%、総務費が7億661万3,000円（対前年度比＝96.8%）で全体の11.8%などとなっています。

一般会計 町債の残高は77億8千万円

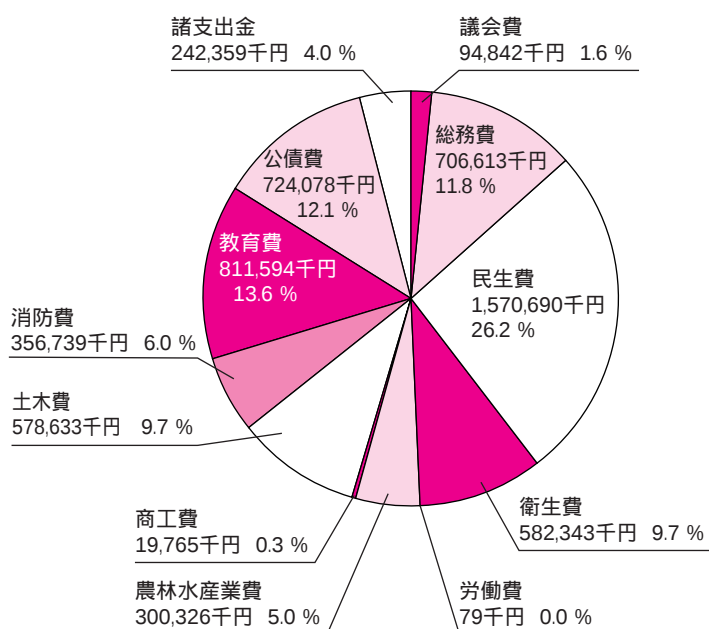
一般会計において、町の借金である町債の返済金にあたる公債費は7億2,407万8,000円（対前年度比＝98.8%）で、全体の12.1%となっています。

また、町債の平成18年度末残高は77億8,282万6,000円（対前年度比98.8%）となっています。

平成18年度 一般会計

59億8千万円

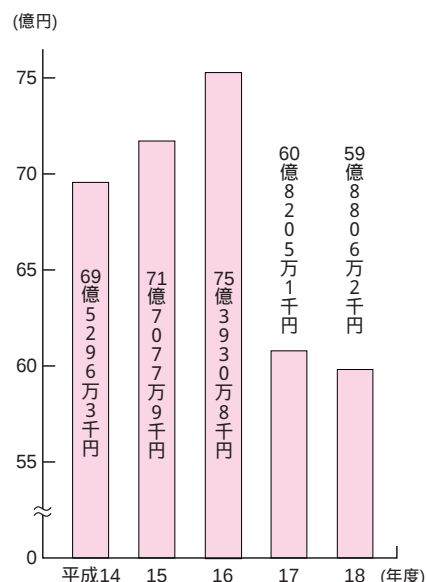
歳出総額59億8,806万2千円



平成18年度の会計別決算額

区 分		歳 入 額	歳 出 額
一 般 会 計		63億9,069万円	59億8,806万円
特 別 会 計	斎宮跡保存事業	3億6,045万円	3億5,984万円
	国民健康保険	21億0,773万円	18億6,324万円
	簡易水道事業	1,369万円	1,367万円
	住宅新築資金等貸付事業	1億0,077万円	7,322万円
	老人保健医療事業	17億2,953万円	17億0,360万円
	農業集落排水事業	7,768万円	7,545万円
	公共下水道事業	4億0,203万円	3億8,639万円
	介護保険	14億0,455万円	13億2,797万円
企業会計		収益的收入	収益的支出
水 道 事 業		3億6,661万円	3億6,281万円
		資本的收入	資本的支出
		9,367万円	1億9,106万円

一般会計歳出決算額の推移



農林水産業費 3億33万円

農業委員会費（農業委員報酬、農用地利用集積ほか）	491万円
農業総務費（事務組合負担金、緑化、松くい虫防除ほか）	1億2,072万円
農業振興費（水田農業構造改革事業支援助成ほか）	924万円
畜産業費（負担金ほか）	8万円
農地費（土地基盤整備事業工事・補助ほか）	1億2,453万円
水産振興費（水産振興対策施設整備費補助ほか）	826万円
漁港費（下御糸漁港工事ほか）	3,258万円

商工費 1,977万円

商工総務費（商工会・特産品振興連絡協議会補助ほか）	877万円
観光費（観光協会補助ほか）	1,100万円

土木費 5億7,863万円

土木総務費（土木積算システム保守管理委託ほか）	8,645万円
道路橋りょう総務費（道路台帳等補正業務委託ほか）	499万円
道路橋りょう維持費（道路維持修繕工事ほか）	4,863万円
道路新設改良費（道路舗装・改良工事、明和中央線事業ほか）	2億7,410万円



明和中央線事業

河川総務費（樋門管理委託、県河川工事等負担金ほか）	2,579万円
都市計画総務費（都市マスタープラン作成委託、木造住宅耐震診断成ほか）	520万円
公園費（公園管理委託ほか）	566万円
下水道費（農業集落排水事業・公共下水道事業特別会計繰出金ほか）	1億1,713万円
住宅管理費（町営住宅設計委託、防犯カメラ設置工事ほか）	1,068万円

消防費 3億5,674万円

常備消防費（松阪地区広域消防組合負担金）	3億3,398万円
非常備消防費（消防団員報酬ほか）	1,695万円
消防施設費（施設等修繕ほか）	582万円

教育費 8億1,159万円

教育総務費（外国青年招致事業ほか）	9,186万円
小学校費（校舎管理委託、施設工事ほか）	1億9,756万円
中学校費（施設保守点検等委託、施設工事ほか）	6,466万円
幼稚園費（施設保守点検等委託、施設工事ほか）	2億4,342万円
社会教育総務費ほか（家庭教育子育て支援推進事業ほか）	3,791万円
公民館費（公民館講座・同好会ほか）	1,017万円
文化財保護費（埋蔵文化財発掘調査、斎宮跡保存事業特別会計繰出金ほか）	9,261万円
ふるさと会館費（図書資料等購入、ふるさと会館管理・運営費ほか）	2,754万円



ふるさと会館

保健体育総務費（各種大会、明和スポーツまつりほか）	1,186万円
体育施設費（各体育施設管理等委託、施設工事ほか）	3,401万円

公債費 7億2,408万円

公債費（元金、利子）	7億2,408万円
------------	-----------

諸支出金 2億4,236万円

基金費ほか（一般財政調整基金積立金ほか）	2億4,236万円
----------------------	-----------

各内訳の合計は、1万円未満単位の端数処理によって、一致しない場合があります。

一般会計

こんな事業などを行いました

議会費 9,484万円

議会費（議会報酬、議会だより発行ほか） 9,484万円

総務費 7億661万円

一般管理費（人件費、コミュニティセンター補助、自主運行バスほか） 3億7,406万円

文書広報費（広報めいわ発行、文書管理ほか） 961万円

会計管理費（事務費） 107万円

財産管理費（庁舎等維持管理・改修、総合行政システムほか） 4,755万円

企画費（地域新エネルギービジョン策定、太陽光発電システム設置補助、一般コミュニティ助成ほか） 2,029万円

交通安全対策費ほか（道路反射鏡設置、交通災害共済ほか） 722万円

災害対策費（防災行政無線、防災備蓄資材ほか） 1,476万円



防災備蓄資材

諸費（自治会交付金ほか） 3,569万円

徴税費（電算委託ほか） 1億2,327万円

戸籍住民基本台帳費（住民基本台帳・戸籍システムほか） 3,995万円

選挙費（選挙管理委員会、各選挙費） 2,269万円

統計調査費（各種統計調査ほか） 1,002万円

監査委員費（委員報酬ほか） 44万円

民生費 15億7,069万円

社会福祉総務費（乳幼児・心身障害者医療費助成ほか） 2億1,328万円

国民健康保険事務費（国民健康保険特別会計繰出金ほか） 1億2,971万円

国民年金事務費（電算委託ほか） 191万円

身体障害者福祉費（居宅支援・施設訓練支援費ほか） 1億2,802万円

老人福祉費（介護保険特別会計繰出金、老人保健医療事業特別会計繰出金、老人ホーム入所措置費ほか） 4億3,707万円

人権対策費（人権啓発事業、住宅新築資金等貸付事業特別会計繰出金ほか） 3,207万円

社会福祉施設費（ふれあいプラザ管理費） 197万円

人権センター費（人権センター運営費、生活相談ほか） 1,719万円

福祉資金貸付事業費（事務費） 2万円

児童福祉総務費（児童手当、一人親医療費助成、放課後児童対策ほか） 1億7,174万円

児童保育費（保育所運営費） 4億3,320万円

児童センター費（児童センター運営費） 452万円

衛生費 5億8,234万円

保健衛生総務費（母子保健、地域救急医療委託ほか） 9,167万円

予防費（各予防接種ほか） 2,732万円

環境衛生費（各広域組合負担金、合併処理浄化槽設置補助、美化センター跡地整備ほか） 4億1,512万円



美化センター跡地整備

公害対策費（環境現況調査委託ほか） 226万円

老人保健対策推進費（健康診査、がん検診ほか） 4,598万円

労働費 8万円

労働諸費（負担金ほか） 8万円

まちの話題

敬老福祉大会に1,081人 はつらつ体操や演芸会で楽しい1日



式典

9月17日の敬老の日、敬老福祉大会が町総合体育館で行われました。

大会は、町老人クラブ連合会（森 正宏会長）と町が共

催。この日は、町内の老人クラブ会員と70歳以上の高齢者の皆さん、1081人が参加しました。

式典では、この1年間に亡



町議会議員皆さんの協力で介護予防標語を発表

くなられた会員へ黙とうを捧げた後、町内各地区の最高齢者の皆さんにお祝いの品を贈呈。この後「培った知恵や知識を若い人たちに伝え、親しまれ尊敬される老人になる」と、大会宣言がありました。

また、介護予防普及啓発事業の一環として「めいわ」にちなんだ介護予防標語「めざそう いつまでも わたらしい生活」を発表。続いて、「はつらつ体操」も行われ、インストラクターの動きや音楽に合わせて、楽しく体操しました。

昼食に引き続き行われた演芸会には、町内各地区の老人

クラブなど33組が出演。大正琴や唄をはじめ、マジックシ

ョーやフラダンスなど、多彩な演芸が披露されました。



はつらつ体操

長寿を祝い

町長が高齢者を訪問

敬老の日を前にした9月14日、中井町長が長寿のお祝いに町内の高齢者を訪問しました。



南出さん（写真右）



辻さん（写真中）

この日は、南出ちよさん（内座）を100歳に達したお祝いに自宅を訪問。また、明治38年生まれの102歳で町内最高齢者の辻 ひさ枝さんを介護老人福祉施設に訪問しました。

町長からは2人に、内閣総理大臣からの記念品と町からの祝辞が贈られました。

平安の月見をしのぶ夕べ

いつきのみや十五夜観月会

歴史ロマン広場では2000本のろうそく

平安時代の観月の宴(うたげ)を再現し中秋の名月を楽しむ「いつきのみや十五夜観月会」が9月25日、いつきのみや歴史体験館で開かれまし

た。毎年旧暦の8月15日に開かれるこの催しも今年で7回目。館内では「平安の月見をしのぶ夕べ」と題し、観月の

儀などが再現され、歴史体験館の龍笛(りゅうてき)講座生の演奏が披露されました。このほか、詩吟に合わせて舞を舞う構成吟舞の「斎王物語」、美鈴の会の皆さんの「斎王舞」、秋草ルナさんの「観月の舞」などが披露され、観衆は平安の月見を楽しみました。

また、2000本のろうそくがともされた屋外の歴史ロマン広場では、館内の出演を終えた秋草さんの舞も披露されるなど、訪れた皆さんは、月明かりと併せて幻想的な月見を満喫していました。



各催しの出演者の皆さん



歴史ロマン広場でともされた2,000本のろうそく

鮮魚の体験競り市など

とくしん漁師祭りで魚介類をPR



鮮魚の体験競り市

9月29日、とくしん漁師祭りが、大字中村のブライトガーデン明和の特設会場で行われました。

この催しは、町の海の特産品である魚介類を、広く町内外の皆さんに紹介・販売しようとして、町特産品振興連絡協議会(小林邦久会長)が主催。本年3月の開催に続いて、第2回目となります。

この日は、明和太鼓・明和

中学校プラスバンド部の皆さんの演奏の後、地元の大淀港で水揚げされた魚介類や、ヒジキ入りのはんぺんなど海の幸の総菜の販売が始まりました。

また、鮮魚の体験競り市やヒラメの引掛釣り販売など、家族連れで楽しめる多彩なイベントも行われ、終日多くの入出でにぎわっていました。

国民体育大会・全日本シニアソフトボール大会 全国大会出場選手を激励



各大会への上場報告をする皆さん

9月29日から10月9日に秋田県で開催された第62回国民体育大会に、明和町から三重県選手団の一員として出場した選手の皆さんが9月26日、出場の報告に町長を訪れ、激励を受けました。また、10月12日から15日に志摩市で開催される第21回全日本シニアソフトボール大会に明和町から出場した選手の皆さんも同時に激励を受けました。

この日は、成年男子ソフト

ボール競技に出場する沢勝弘さん、小林俊成さん、中山皓太さん、陸上競技の少年男子A400メートルと400メートルハードルに出場する高校生の柳本拓也さんのお母さんが、シニアソフトボールは寺前文雄さんと北川國宏さんの2人が、町長を訪問しました。ソフトボール選手団は、明和クラブの選手を中心にした選抜チームで、沢さんは監督としての出場です。陸上競技

の柳本さんは佐賀県で開催されたインターハイにも出場し好成績を記録しています。

シニアソフトボールは59歳以上の選手で構成されるリーグで、寺前さんと北川さんは、

所属する津のクラブの一員として、開催県の第一代表として出場します。

激励を受けた選手の皆さんは、町長に健闘を誓っていました。

社会参加活動で みかんジュース作り

保護司会・更生保護女性の会

9月9日、多気郡保護司会と町更生保護女性の会が主催する「社会参加活動」が、町中央公民館で行われました。

この活動は、更生保護を受けている少年たちが、支援者の皆さんとの共同作業を通じて、労働の意義や喜びを体験してもらうことが目的。対象の少年たちをはじめ、支援者や津保護観察所の職員など37人が参加しました。

この日は、多気町の摘果みかん（品質が低下しないように途中で摘み取ったもの）を利用して、オレンジジュース作りを行いました。

会話も弾む和やかな雰囲気の中、参加者の皆さんは、絞

ったみかんに砂糖を加え、次々にジュースを作っていました。



みかんジュースを作る皆さん

スポーツ・大会結果

第9回明和町秋季ふれあいソフトバレーボール大会（9月9日、町総合体育館、参加54チーム、町関係分）

ブロンズの部A〃 神龍、同B〃 Tommy SA OK会、同C〃 ナイスデー若 スマイリーズ1、同D〃 キャンデイズ U-2 シルバーの部A〃 ハム

ちゃんず スマイリーズ
2 ゴールドの部〃 ナイスデー
レディーズの部A〃 スマイリーズA、同B〃 スマイリーズB ガーデンスW、同C〃 土曜会 ガーデンスA、同D〃 ZOO
部門別決勝 ゴールドの部〃 ナイスデー、レディーズの部〃 スマイリーズA

平成19年第3回町議会定例会

一般会計の補正など25案件を審議

平成19年第3回明和町議会定例会が、9月12日から21日の会期で開かれました。
定例会では、平成19年度一般会計・特別会計・水道事業会計の補正予算議案、平成18年度一般会計・特別会計・水道事業会計の決算認定などを審議し、25案件（同意1件、議案7件、認定10件、請願3件、意見書4件）について、原案どおり可決または採択しました。

一般会計

3億4237万9千円を補正

平成19年度明和町一般会計は、3億4237万9千円を追加し、総額65億3341万2千円となりました。

一般会計の補正について、主な内容は次のとおりです。

■議会費 職員手当など、198万4千円を減額

■総務費 職員手当、安全運転研修委託料、議場録音システム改修工事費、伊勢街道にぎわいづくり事業街道休み処建設工事費など、2005万7千円を増額

■民生費 社会福祉協議会出捐金、通所等支援事業費など、2億8858万9千円を増額

■衛生費 リサイクルステーション移設補助、20万円を増額。職員手当等、125万円を減額

■農林水産業費 職員手当、149万円を減額。備品購入費など、160万7千円を増額

■商工費 備品等修繕料など、77万2千円を増額

■土木費 移転補償費、木造住宅耐震化助成事業費など、597万9千円を増額

■教育費 施設等修繕料、一般文化財発掘調査受託事業経費、総合体育館施設維持補修工事費など、2989万9千円を増額

これらの財源は、国庫支出金191万7千円、県支出金594万8千円、繰入金953万5千円、繰越金2457万8千円、諸収入3億600万1千円、町債560万円（減額）を見込んでいます。

特別・会計の補正

平成19年度明和町各特別会計・水道事業会計の補正の内容は、次のとおりです。

■国民健康保険特別会計 過年度保険税還付金、100万円を増額

■公共下水道事業特別会計 過誤納付還付金など、16万円を増額

■介護保険特別会計 一般会計繰出金など、3605万

7千円を増額
■水道事業会計 配水管移設工事費など、1045万7千円を減額

その他の案件

同意

■水門洋子さん（金剛坂）の教育委員会委員任命について、同意しました。

議案

■政治倫理の確立のための明和町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について、可決しました。

■明和町小集落改良住宅管理条例の全部を改正する条例について、可決しました。

認定

■平成18年度明和町一般会計・各特別会計・水道事業会計の各決算認定について、可決しました。

平成18年度決算の内容については、本紙2～5ページの特集をご覧ください。

請願

■「義務教育費国庫負担制度

の存続と、負担率2分の1への復元」を求める請願について、採択しました。

■「30人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める請願について、採択しました。

■「『学校安全法』（仮称）の制定をはじめとする総合的な学校の安全対策」を求める請願について、採択しました。

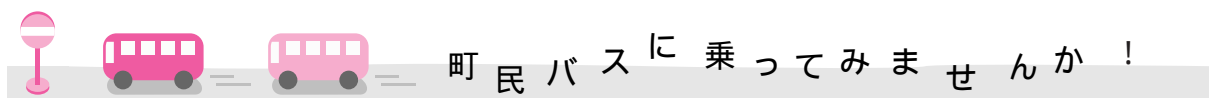
意見書

■「義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率2分の1への復元」を求める意見書について、可決しました。

■「30人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める意見書について、可決しました。

■「『学校安全法』（仮称）の制定をはじめとする総合的な学校の安全対策」を求める意見書について、可決しました。

■道路財源の確保と地方への配分強化を求める意見書について、可決しました。



主に大淀・上御糸・下御糸地区を循環する北路線については、改定路線の変更はありませんが、運行時刻表の改定に伴い、東行部自治会にバス停を新設しました。

町民バスは、年中無休でどなたでも1乗車100円（小学生以上）でご利用できますので、ぜひご利用ください。

各路線の循環経路・バス停位置など、詳しくは町民課（TEL52-7114）へお問い合わせください。

【北路線：右循環】

バス停名	右 1 便	右 2 便	右 3 便
イオン明和(発)		13:00	
志貴		13:03	
小薮		13:05	
須田		13:06	
坂本(北)		13:08	
坂本		13:09	
博物館		13:11	
竹川		13:13	
斎宮駅(着)		13:16	
斎宮駅(発)		13:20	17:10
中町		13:22	17:12
北野(南)		13:24	17:14
北野(西)		13:25	17:15
役場(着)		13:29	17:19
役場(発)		13:30	17:20
馬之上		13:32	17:22
佐田		13:33	17:23
人権センター		13:36	17:26
前野		13:39	17:29
田屋		13:41	17:31
イオン明和(着)		13:45	17:35
イオン明和(発)		13:55	17:36
養川		13:59	17:40
内座		14:00	17:41
南藤原		14:01	17:42
中村		14:02	17:43
川尻		14:04	17:45
北藤原		14:05	17:46
浜田		14:08	17:49
八木戸	7:11	14:09	17:50
大堀川新田	7:13	14:11	
根倉	7:17	14:15	
行部	7:18	14:16	
行部(東)	7:19	14:17	
山大淀	7:20	14:18	
大淀(申山)	7:21	14:19	
なりひら	7:24	14:22	
大淀	7:27	14:25	
三重ハートセンター	↓	14:27	
赤坂	7:30	14:30	
平尾	7:32	14:32	
東野	7:33	14:33	
明星団地	7:35	14:35	
明星駅(着)	7:40	14:40	
明星駅(発)		14:45	
明星団地		14:48	
相野		14:52	
増田山団地		14:53	
明和の里		14:54	
役場(着)		14:56	
役場(発)		14:57	
馬之上		14:59	
佐田		15:00	
志貴		15:04	
イオン明和(着)		15:08	

【北路線：左循環】

バス停名	左 1 便	左 2 便	左 3 便
イオン明和(発)		9:30	
志貴		9:33	
佐田		9:37	
馬之上		9:38	
役場(着)		9:41	
役場(発)		9:42	
明和の里		9:43	
増田山団地		9:44	
相野		9:45	
明星団地		9:49	
明星駅(着)		9:53	
明星駅(発)		9:55	17:10
明星団地		9:59	17:14
東野		10:01	17:16
平尾		10:02	17:17
赤坂		10:04	17:19
三重ハートセンター		10:06	17:21
大淀		10:09	17:24
なりひら		10:11	17:26
大淀(申山)		10:13	17:28
山大淀		10:14	17:29
根倉		10:16	17:31
行部		10:17	17:32
行部(東)		10:18	17:33
大堀川新田		10:21	17:37
八木戸	7:10	10:23	17:39
浜田	7:11	10:24	
北藤原	7:15	10:28	
川尻	7:16	10:29	
中村	7:18	10:31	
南藤原	7:19	10:32	
内座	7:20	10:33	
養川	7:21	10:34	
イオン明和(着)	↓	10:38	
イオン明和(発)	↓	10:50	
田屋	7:22	10:53	
前野	7:24	10:55	
人権センター	7:28	10:59	
佐田	7:30	11:01	
馬之上	7:31	11:02	
役場(着)	7:34	11:05	
役場(発)	7:35	11:06	
北野(西)	7:38	11:09	
北野(南)	7:39	11:10	
中町	7:41	11:12	
斎宮駅(着)	7:44	11:15	
斎宮駅(発)		11:20	
竹川		11:21	
博物館		11:23	
坂本		11:25	
坂本(北)		11:26	
須田		11:28	
小薮		11:29	
志貴		11:32	
イオン明和(着)		11:37	

11月1日改定

町民バスの路線・時刻表が変わります



11月1日から、明和町町民バスの路線と運行時刻表を改定します。

今回の改定では、主に斎宮・明星地区を循環する南路線で、岩内自治会・新茶屋自治会などを通る路線延長を行い、3カ所のバス停を新設しました。また、路線の変更に伴い、上村に1カ所バス停を増設し、従来の新茶屋、池村、明星団地の各バス停を移設しました。

【南路線：右循環】

バス停名	右1便	右2便	右3便
イオン明和(発)		12:57	15:50
志貴		13:00	15:53
小薮		13:02	15:55
須田		13:03	15:56
坂本(北)		13:05	15:58
役場(着)		13:08	16:01
役場(発)		13:09	16:02
明和の里		13:10	16:03
増田山団地		13:11	16:04
相野		13:12	16:05
明星団地		13:16	16:09
明星駅(着)		13:21	16:14
明星駅(発)		13:22	16:23
明星(西)		13:23	16:24
明星(東)		13:24	16:25
新茶屋(西)		13:25	16:26
新茶屋(中)		13:26	16:27
新茶屋(東)		13:28	16:29
尾野		13:32	16:33
ガーデン明宝苑		13:37	16:38
明星駅(着)		13:42	16:43
明星駅(発)		13:45	16:45
上野		13:47	16:47
明和病院		13:49	16:49
本郷		13:51	16:51
養村		13:55	16:55
有爾中	7:55	13:57	
伊勢の郷	7:57	13:59	
明和団地	8:01	14:03	
金剛団地(東)	8:04	14:06	
池村(東)	8:07	14:09	
池村(西)	8:09	14:11	
上村(東)	8:11	14:13	
岩内	8:15	14:17	
上村(西)	8:16	14:18	
金剛団地(西)	8:18	14:20	
金剛坂	8:20	14:22	
竹川	8:22	14:24	
斎宮駅(着)	8:26	14:28	
斎宮駅(発)	8:27	14:29	
斎宮苑	8:30	14:32	
勝見第二	8:31	14:33	
勝見	8:33	14:35	
中町	8:35	14:37	
斎宮駅(着)	8:38	14:40	
斎宮駅(発)	8:40	14:51	
竹川	8:41	14:52	
博物館	8:43	14:54	
斎王	8:44	14:55	
役場(着)	8:47	14:58	
役場(発)	8:48	14:59	
坂本(北)	8:51	15:02	
須田	8:53	15:04	
小薮	8:54	15:05	
志貴	8:57	15:08	
イオン明和(着)	9:02	15:13	

【南路線：左循環】

バス停名	左1便	左2便	左3便	左4便
イオン明和(発)		9:30	15:50	18:05
志貴		9:33	15:53	18:08
小薮		9:35	15:55	18:10
須田		9:36	15:56	18:11
坂本(北)		9:38	15:58	18:13
役場(着)		9:42	16:02	18:17
役場(発)		9:43	16:03	18:18
斎王		9:46	16:06	18:21
博物館		9:47	16:07	18:22
竹川		9:49	16:09	18:24
斎宮駅(着)		9:52	16:12	18:27
斎宮駅(発)		9:53	16:13	
中町		9:55	16:15	
勝見		9:56	16:16	
勝見第二		9:58	16:18	
斎宮苑		9:59	16:19	
斎宮駅(着)		10:03	16:23	
斎宮駅(発)		10:06	16:27	
竹川		10:07	16:28	
金剛坂		10:09	16:30	
金剛団地(西)		10:11	16:32	
上村(西)		10:13	16:34	
岩内		10:15	16:36	
上村(東)		10:19	16:40	
池村(西)		10:21	16:42	
池村(東)		10:23	16:44	
金剛団地(東)		10:26	16:47	
明和団地		10:29	16:50	
有爾中	7:55	10:31	16:52	
伊勢の郷	↓	10:33	16:54	
養村	7:58	10:37		
本郷	8:00	10:39		
明和病院	8:02	10:41		
上野	8:03	10:42		
明星駅(着)	8:07	10:46		
明星駅(発)	8:08	10:55		
ガーデン明宝苑	8:11	10:58		
尾野	8:15	11:02		
新茶屋(東)	8:19	11:06		
新茶屋(中)	8:20	11:07		
新茶屋(西)	8:21	11:08		
明星(東)	8:22	11:09		
明星(西)	8:23	11:10		
明星駅(着)	8:26	11:13		
明星駅(発)	8:34	11:14		
明星団地	8:37	11:17		
相野	8:41	11:21		
増田山団地	8:42	11:22		
明和の里	8:43	11:23		
役場(着)	8:45	11:25		
役場(発)	8:46	11:26		
坂本(北)	8:49	11:29		
須田	8:51	11:31		
小薮	8:52	11:32		
志貴	8:55	11:35		
イオン明和(着)	9:00	11:40		

住みよいまちづくりのための

「明和町都市計画マスタープラン」を改定中です

町では、平成8年3月に策定した「明和町都市計画マスタープラン」を、住民意向調査の結果や経済社会情勢などを勘案しながら改定作業に取り組んでいます。

■まちづくりの課題

近年の土地利用の動向を見ると、小規模な住宅地の開発などにより、土地利用の虫食状態の進行や、無秩序な都市化の実態がみられます。これに伴い、道路整備や雨水排水処理対策など、さまざまな問題が発生しています。

■町の将来像

現在改定中の「明和町都市計画マスタープラン」では、町の将来像を下图のように考えています。

■昨年度の「住民意向調査」の結果

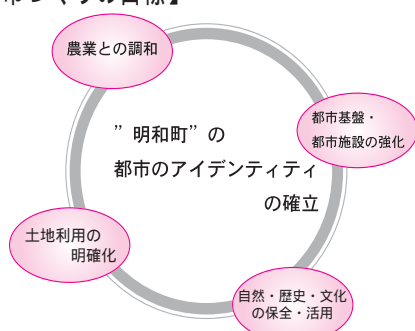
「まちづくりに対する意向、期待」についての住民意向調査を、平成18年10月末から11月初めにかけて、20歳以上の1000人の町民の皆さんを対象に実施しました（回答率42パーセント）。

その結果「便利で暮らしやすいまち」、「防災に優れた安心・安全なまち」などを望む

【まちの将来像】

心の豊かさ
実感できる生活
多様な生活
調和したまち

【都市づくりの目標】



意見が多いことが分かりました。

また、下記のグラフが示すように、土地利用について何らかの規制が必要であると感じる人が、全体の8割以上を占めていました。

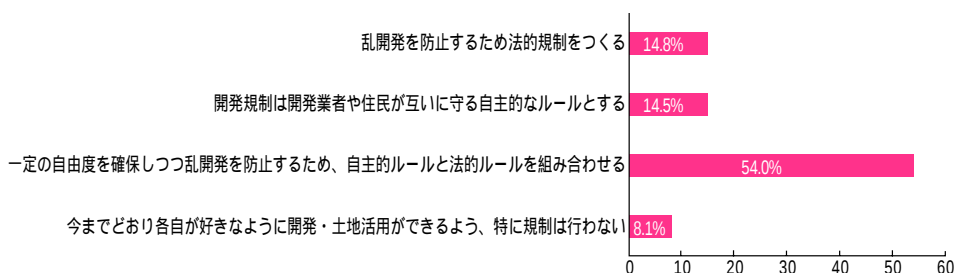
■本年度の「住民意向調査」

昨年度と同様に、本年10月9日から26日にかけて、20歳以上の1000人の町民の皆さんを対象に「土地利用のルールと取り組み」についての住民意向調査を実施し、現在取りまとめの作業を行っています。

■土地利用計画（案）について

昨年度の住民意向調査の意見などを基に、本年度は土地利用のルール・取り組みについて検討するにあたり、現段階の土地利用計画図（案）を公表し、意見をいただきたい

質問 あなたは土地利用や建物の形態・デザインなどの規制をどのように考えますか。



した国道23号線沿道の地域
大規模集客施設や事業所などの立地を推進し、町の中心商業地としての発展を目指します。

●沿道型商業施設誘導エリア

県道鳥羽松阪線、町道明和中央線沿道の地域
地域住民の日常生活に密着した商業施設・サービス施設の充実を図る一方、周辺の住環境に悪影響を及ぼすような建築物については、立地を制限していきます。

●産業誘導エリア

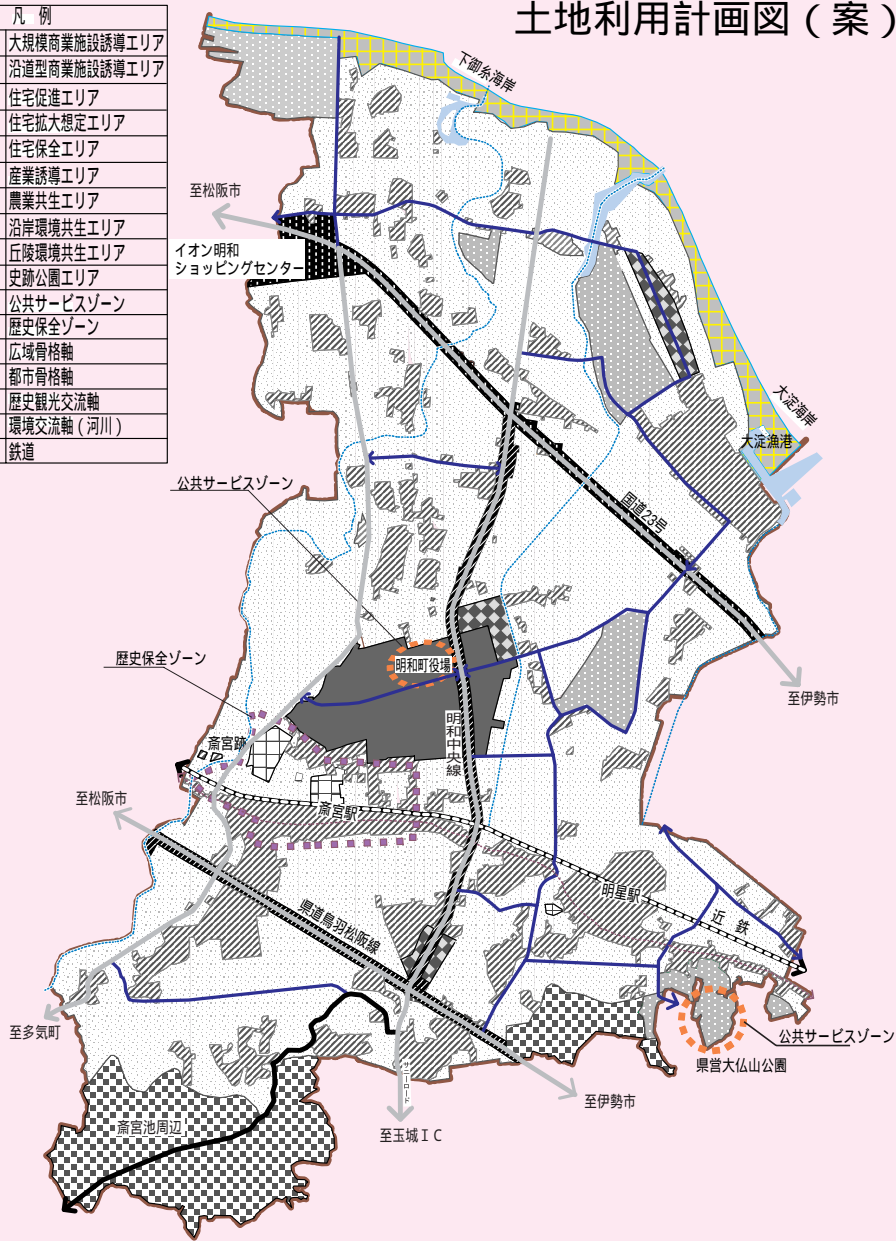
既存の工業団地を中心とした産業立地の推進地域
周辺の住環境や農地への影響に配慮しながら新たな企業・産業誘致や、住宅地に混在する工場が移転する時の、受け皿となるエリアを設定します。

●住宅促進エリア

住宅の建築・開発が活発な役場周辺の地域
建築物の用途・形態の制限や公共施設の集約により、明和町の中心地として、活力のある便利な住宅地を形成します。

土地利用計画図（案）

凡 例	
	大規模商業施設誘導エリア
	沿道型商業施設誘導エリア
	住宅促進エリア
	住宅拡大想定エリア
	住宅保全エリア
	産業誘導エリア
	農業共生エリア
	沿岸環境共生エリア
	丘陵環境共生エリア
	史跡公園エリア
	公共サービスゾーン
	歴史保全ゾーン
	広域骨格軸
	都市骨格軸
	歴史観光交流軸
	環境交流軸（河川）
	鉄道



●住宅拡大想定エリア

近年、住宅開発が活発な地域や、今後活発化が予想される地域
周辺環境への影響を配慮するとともに、無秩序な開発による住環境の悪化を防ぐため、建築物の用途や形態の制限等により便利で住みよい住宅地の形成を図ります。

●住宅保全エリア

既存の集落地や住宅団地等、住宅がまとまって立地する地域
周辺に悪影響を与えるような建築物の立地制限や公共施設整備の維持・充実などにより、良好な住環境の保全を図ります。

●農業共生エリア

現在、まとまった農地が広がる地域
開発・建築に一定の制限を設け、住宅地、商・工業地へ計画的に誘導することで、優良農地や田園風景の保全を図ります。

●沿岸環境共生エリア

伊勢湾に面し、海岸線や保安林等により明和町の景観の一つを形成している地域
海水浴場やキャンプ場など、海岸線を活用したレクリエーションの場として、自然環境を保全しながらの整備を図ります。

●丘陵環境共生エリア

町南部に位置する斎宮池や鞍ヶ迫間池周辺の丘陵地域
池周辺の風景や森林の機能を活用し、自然とふれあう憩いの場としての公園、レクリエーション施設の整備を図ります。

このようなイメージで、明和町の土地利用の「ルール・取り組み」をそれぞれの適所において実施していきたいと考えています。

詳しくは、企画課都市開発係（TEL 52-7112、ファクス 52-7133、メールアドレス kikaku@town.meiwa.lg.jp）へ。

皆さんの思い・意見をお聞かせください

この広報紙でお知らせした内容の詳細については、町のホームページにも掲載するほか、役場企画課の窓口でもご覧いただけます。町では、皆さまからのご意見、ご要望を反映しながら改定に取り組みます。

広報紙やホームページをご覧いただき、ご意見などがございましたら、11月中にファックス、メール、電話などで企画課までお寄せください。

平成20年度

個人町民税・県民税 税制改正のお知らせ

町税務課 (TEL 52-7113)

税制改正に伴い、平成20年度から実施される個人町民税・県民税（以下「住民税」といいます。）の主な改正点は、次のとおりです。

住宅借入金等特別税額控除の創設

（平成20年度～28年度）

所得税の住宅借入金等特別控除を受けている人（平成18年12月31日までに入居した人に限ります。）のうち、税源移譲に伴う所得税の税率変更によって所得税額が減少する場合、同控除額が所得税額から控除しきれなくなることがあります。

そこで、その控除しきれなかった分を、翌年度（平成20年度以降）の住民税額から控除する措置が創設されました。

■適用対象

税源移譲により所得税額が減少した結果、住宅借入金等特別控除可能額が所得税額よりも大きくなり控除しきれなくなつた人

住宅借入金等特別控除可能額が所得税額より大きく、

税源移譲前でも控除しきれなかったが、税源移譲によってその額がさらに大きくなってしまった人

■計算方法

前年分の所得税の住宅借入金等特別控除可能額

税源移譲前の税率で算出した前年分の所得税額（住宅借入金等特別控除前）

とのうち、いずれか少ない方の金額から、税源移譲後の税率で算出した前年分の所得税額（住宅借入金等特別控除前）を控除した額を控除額とします。

■申告方法

対象となる年の3月15日まで

で（平成20年は3月17日）、

税源移譲時の年度間の所得変動に係る経過措置

（平成20年度のみ）

税源移譲に伴う住民税と所得税の税率変更によって、ほとんどの人は平成19年度住民税（平成18年中の所得などに基つき計算）が増額となり、その分平成19年分所得税（平成19年中の所得などに基つき計算）が減額となります。

しかし、退職などの理由により、平成19年に所得が無くなった場合などは、平成19年度住民税の増額のみが発生するため、その救済措置として、平成19年度住民税額を減額する経過措置が設けられました。

■対象者（次の2つの両方を満たす人）

平成19年度住民税の課税所

その年の1月1日現在でお住まいの市町へ「住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出していただきます。

なお、所得税の確定申告を行う人は、税務署へ「住宅借入金等特別税額控除申告書」を確定申告書とともに提出することもできます。

人的控除額とは、基礎控除・配偶者控除・配偶者特別控除・扶養控除・障害者控除・同居特別障害者加算・寡婦（夫）控除・勤労学生控除などをいいます。

■計算方法

平成19年度住民税額（調整控除後）から、平成19年度住民税額（税源移譲前の算出税額）を差し引いた金額が、平成19年度住民税から減額されます。

既に納付された金額から、減額分が還付されます。

■申告方法

対象者は平成20年7月1日から同年7月31日までの間に、平成19年1月1日現在でお住まいの市町に「平成19年度分住民税減額申告書」を提出いただくことによって、経過措置が適用されます。

営業・農業所得などの経費の算出

減価償却制度の改正

（平成20年度から）

営業・農業所得などの経費の算出において、平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産の償却方法について、償却可能限度額（取得価格の

95%相当額）および残存価格が廃止され、耐用年数経過時点において1円まで償却可能となりました。

■改正前 償却費の額＝（取

所得税 青色申告決算の説明会

松阪税務署では、所得税の青色申告をする人を対象に、決算書の書き方などの説明会を開催します。

日時と場所は次のとおりです。都合のよい会場へお出かけください。

なお、関係書類などは事前に郵送されますので、説明会にご持参ください。

■とき・ところ

11月26日(月) 午前10時～正午＝多気町民文化会館

11月27日(火) 午後1時30分～3時30分＝松阪合同庁舎1階大会議室

詳しくは、松阪税務署個人課税第一部門(TEL0598-52-3021)へ。

所得税 年末調整の説明会

■とき 11月15日(木) 午前10時～正午

■ところ 明和町役場研修室

関係書類などは事前に郵送されますので、説明会にご持参ください。詳しくは、松阪税務署個人課税第一部門(TEL0598-52-3021)へ。

地震保険料控除の創設

(平成20年度から)

従来からの損害保険料控除が見直され、新たに「地震保険料控除」が創設されました。地震保険契約に係る保険料などの2分の1(最高2万

5千円)を、総所得金額から控除します。所得税においては、保険料などの全額(最高5万円)を控除します。

得価額＝残存価額)×定額法の償却率
■改正後 償却費の額＝取得価額×定額法の償却率
なお、平成19年3月31日以前に取得したものについて

は、従前のとおりです。ただし、既に償却可能限度額まで達している場合にあつては平成21年度以降の住民税から一部改正があります。

経過措置として、平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約などに係る保険料などについては、これまでの損害保険料控除を適用します。短期損害保険料控除は廃止されました。

前記、の両方を適用する場合の控除額は、最高2万5千円です(所得税においては最高5万円)。

詳しくは、明和町税務課税第一係(TEL52-7113)へお問い合わせください。

シリーズ『自分の身は自分で守ろう!』

ご参加ください 防災講演会

11日に大淀小学校・25日に下御系小学校で

近い将来に東海地震の発生が懸念され、その際、明和町では「震度6強」の揺れが想定されています。

大地震の発生に伴い、海岸の沿岸地域においては、津波による被害も懸念されています。

大地震に備えて、地域の防災力を高めるため、次のとおり防災講演会が開催されます。

参加申し込みは不要で、どなたでも自由に参加できます。皆さん、ご近所お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

■とき・ところ

11月11日(日) 午前9時30分～正午＝大淀小学校体育館

(大淀自治会主催、明和町共催)

11月25日(日) 午前9時30分～正午＝下御系小学校体育館(三重県主催、明和町共催)

■内容・講師

各会場とも、講演テーマ「この地域の地震リスクと地震対策」近年の地震災害に学ぶ、講師「三重大学災害対策プロジェクト室 准教授 川口 淳さん、講演テーマ「沿岸地域における自主防災組織の取り組み、講師」熊野市遊木町自主防災組織(平成18年度みえの防災奨励賞受賞団体) 濱中 康さん

各会場とも駐車場に限りがありますので、できる限り乗り合わせの上ご参加ください。そのほか、詳しくは町総務課(TEL52-7111)へお問い合わせください。



人権課 TEL52-7116・FAX52-7133 学校教育課 TEL52-7123・FAX52-7133
町人権センター TEL・FAX55-3052 生涯学習課 TEL52-7124・FAX52-7133

各小学校区の人権講演会

明和中学校区人権ネットワーク委員会では、各小学校区で行われる人権講演会を紹介しています。今回は次のとおり開催される講演会を紹介します。

いずれの講演会も事前申し込みは不要で、校区児童や園児の保護者に限らず、ごなたでも参加できます。ぜひご参加ください。

【下御系小学校】

- とき 11月8日(木) 午後2時～3時30分
- ところ 下御系小学校体育館
- 講師 河合卓子さん(NPO法人みえ親子・人間関係研究会)
- 演題 できていますか心のキャッチボール

【斎宮小学校】

- とき 12月1日(土) 午前10時～11時30分
- ところ 斎宮小学校体育館
- 講師 松岡典子さん(特定

【上御系小学校】

- とき 12月1日(土) 午後3時～4時30分
- ところ 上御系小学校体育館
- 講師 土田昭二さん(税理士)
- 演題 生と死の谷間に生きて

詳しくは、学校教育課(TEL52-7123)へ。

- 内容 ベビーマッサージや赤ちゃんの遊ばせ方、楽しむ育児についてなど
- 講師 チャイルドボディーワークセラピスト 中村幸美さん(助産師)
- ところ 保健福祉センター
- 受付時間 午前9時50分までに(11時30分終了予定)
- 持ち物 母子健康手帳・バスタオル1枚・お茶・果汁・ミルク(必要な人)
- 申し込み 定員15人になり次第締め切り。11月13日(火)までに保健福祉センターへ

今月のひとまちふれあい企画

【楽しい手作り教室】



●ふれあいツアー

「ディキョクラフト体験教室」

100種類以上の白磁器から好みの器を選び、模様の転写紙を張るだけで、オリジナルの食器を作ることができます。好評につき、今年10月に引き続き、前回参加できなかった人を対象に参加者を募集します。午後は瀬戸市内の自由散策をお楽しみください。

- とき 11月29日(木) 出発＝午前7時30分 帰着＝午後6時30分予定
- ところ 愛知県瀬戸市 丸二ノベルティ工房 ほか
- 定員 40人(先着順)
- 参加費 1500円(食事代、保険料)白磁器代1000円～(実費)
- 持ち物 はさみ
- 参加資格 町内在住の20歳以上の人で、前回参加できなかった人
- 申し込み 11月12日(月)～16日(金) 午前9時～午後5時に町人権センターへ

●伊勢型紙で「えと飾り」を作ろう

「来年のえと」のミニ色紙を作ります。

- とき 11月26日(月) 午後1時30分～3時30分
- ところ 町人権センター
- 定員 18人(先着順)
- 講師 山中師之さん
- 参加費 300円
- 持ち物 新聞紙
- 参加資格 町内在住の20歳以上の人
- 申し込み 11月19日(月)～22日(木) 午前9時～午後5時に町人権センターへ

詳しくは、同センター(TEL55-3052)へお問い合わせください。

がん検診のお知らせ

保健福祉センター (TEL 52-7127)

【乳がん検診】

- とき 11月19日(月) (予約受付 11月5日(月)開始)
- 12月16日(日) (予約受付 12月3日(月)開始)
- 時間・内容 エコー検査 午前9時30分～11時 マンモグラフィ検査 午後1時～2時30分
- ところ 保健福祉センター
- 定員 午前・午後とも各40人
- 負担金 700円
- 対象者 エコー検査 20歳以上の人 マンモグラフィ検査 50歳以上の人

乳がん検診を受けられる人は、バスタオルをお持ちください。授乳中の方は受けられません。なお、本年度からマンモグラフィ検査は2年に1度の受診となりました。そのためマンモグラフィ検査の予約は、昭和の奇数年生まれの人のみ受け付けます。

【子宮がん検診】

- とき 11月19日(月) (予約

受付 11月5日(月)開始

付 12月16日(日) (予約受付 12月3日(月)開始)

■時間 午後1時～2時

■ところ 保健福祉センター

■定員 50人

■負担金 700円

■対象者 20歳以上の人

【胃がん検診】

- とき 12月16日(日) (予約受付 12月3日(月)から)
- 時間 午前8時～10時

要援護高齢者の

寝具類などの洗濯・乾燥消毒サービス

町では、要援護高齢者の使用する寝具類などの洗濯・乾燥消毒サービスを実施しています。どうぞ、ご利用ください。

■とき 12月中旬

■申し込み期限 11月末日

■対象者 町内に住所を有するおおむね65歳以上の単身世帯、または高齢者のみの世帯に属する人で、疾病な

- ところ 保健福祉センター
- 定員 50人
- 負担金 1000円
- 対象者 30歳以上の人

胃がん検診を受けられる人は、前日午後9時以降の飲食はしないでください。胃の手術を受けた人は受診できません。

各検診の受診予約申し込みは、定員になり次第締め切ります。申し込み・問い合わせは、保健福祉センター (TEL 52-7127) へ。

どの理由により寝具類の衛生管理が困難な人

■対象寝具 掛布団・敷布団・毛布の3点セット

■利用料金 1セットにつき、サービス提供に伴う費用額の1割(630円程度)

詳しくは、福祉課高齢者福祉係 (TEL 52-7127) へ。

各種検診など

お問い合わせ・詳しくは、保健福祉センター (TEL 52-7127) へ

MC (明和チャイルド) くらぶ

- とき・対象児 11月15日(木) = 平成17年4月生まれ、12月13日(木) = 平成17年5月生まれ
- ところ 保健福祉センター
- 受付時間 午前9時30分までに
- 持ち物 母子健康手帳・発達調査票

1歳6カ月児の健康診査

- とき・対象児 11月9日(金) = 平成18年4月生まれ、12月7

日(金) = 平成18年5月生まれ

- ところ 保健福祉センター
- 受付時間 午後1時10分～1時30分
- 持ち物 母子健康手帳・健康診査票

3歳児の健康診査

- とき・対象児 11月16日(金) = 平成16年4月生まれ、12月11日(火) = 平成16年5月生まれ
- ところ 保健福祉センター
- 受付時間 午後1時10分～1時30分
- 持ち物 母子健康手帳・健康診査票

育児相談

- とき・対象者 11月30日(金) = 乳幼児で月齢は不問
- ところ 保健福祉センター
- 受付時間 午前9時30分～10時30分、午後1時30分～2時30分
- 持ち物 母子健康手帳
- 申し込み 相談する子の名前・生年月日を前日までに保健福祉センターへ

すこやか赤ちゃん教室

- とき・対象児 11月14日(水) 平成19年6月～9月出生児(未参加の人)



町民バスに乗ってみませんか！



わが家のあられ自慢コンテスト

町特産品振興連絡協議会では、わが町の食文化の見直しとよき習慣の伝承を目的とした、わが家の自慢コンテストを例年3月に開催しています。

すが、本年度は「あられ自慢コンテスト」として開催します。

- ところ イオン明和ショッピングセンター1階セントラルコート
- 応募資格 町内の人で、当日会場に来られる人
- 出品内容 手作りのあられ(大き

さは6センチ×2センチ×2センチ以内)で煎(い)ったものに限る

日時、応募方法などは、後日お知らせします。詳しくは、町特産品振興連絡協議会事務局(町観光協会内TEL52-0055)へ。

11月9日～15日

秋季全国火災予防運動

火は見てる あなたが離れる その時を

火災予防運動は、空気が乾燥して、火災が発生しやすい時季を迎え、火災予防知識の向上、普及を図り火災発生を防止するとともに、人命や財産の損失を防ぐために毎年実施されています。皆さんも、各自治会で実施される訓練などにすすんで参加するなど、みんなで火災予防に取り組み、悲しい出来事を無くしていきましょう。

また、消防法の改正により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。既存の住宅は平成20年6月から適用されます。

明和消防署と町消防団では、運動初日の11月9日(金)午前7時40分ごろから、斎宮駅前住宅用火災警報器の設置キャンペーンを実施します。

住宅防火～命を守る3つの習慣と4つの対策～

【3つの習慣】

- (1)寝たばこは、絶対にやめる
- (2)ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- (3)ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

【4つの対策】

- (1)逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- (2)寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する
- (3)火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- (4)お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る

詳しくは、松阪地区広域消防組合明和消防署(TEL52-5600)または同組合予防課(TEL0598-25-1412)へ。

11月18日に

空き缶ゼロ運動

町と環境美化推進委員会は今年の「空き缶ゼロ運動環境美化行動の日」を11月18日(日)に定め、全町一体となって空き缶などの回収に取り組みます。

わたしたちの町が、空き缶や空き瓶、ペットボトルなどが捨てられていない、きれいな町になるように、皆さんのご協力をお願いします。

■回収日時 11月18日(日) 午前7時30分～8時30分

■集合時間 各自治会で決定

■回収区域 集落の周辺(交通量の多い所や踏切周辺など、危険な所は避けてください)

■回収用の袋 各自治会を通じて配布します

■回収するもの 空き缶、空き瓶およびペットボトル

■回収した空き缶などの収集 自治会で決められた場所へ出してください。家庭から出たゴミは出さないでください

■中止の場合 午前6時30分に防災行政無線でお知らせします

詳しくは、環境課(TEL52-7117)へ。

■町内の刑法犯認知件数(平成19年9月1日～30日)

手 口	件数(先月比)	手 口	件数(先月比)
空き巣狙い	5(+5)	強制わいせつ	0(±0)
忍び込み	0(-1)	路上強盗	0(±0)
ひったくり	0(±0)	その他	15(+5)
車上狙い	2(+2)	合 計	22(+11)

※「自販機荒らし」に要注意！

■町内の交通事故発生状況(平成19年10月15日現在)

	9月16日 ～10月15日	今年1月 からの累計	昨年同時期 との比較
交通事故総件数	79件	615件	+102件
人身事故件数	20件	135件	+13件
軽症者数	26人	187人	+35人
重傷者数	2人	15人	+2人
死者数	0人	1人	-5人
物損事故件数	59件	480件	+89件

～自転車も ハンドル握れば ドライバー～

お知らせ コーナー

「介護者の会」を開催します

高齢者の介護をしている、または以前していた家族の皆さん、お互いの介護経験や心配ごとなどを語り合ってみませんか。ひとりで悩まないで、この機会にぜひご参加ください。

- とき 11月11日(日) 午前10時～正午
- ところ 明和の里
- 内容 フリートーク
- 申し込み 不要
- 参加費 無料

詳しくは、明和町地域包括支援センター(TEL52-7127)へ。

ふるさと会館で「郷土の芸術展」を開催

第16回郷土の芸術展を次の日程で開催します。芸術の秋を堪能されてはいかがでしょうか。

- とき 第1部 書の部=11月1日(木)～18日(日)、第2部 絵画の部=11月20日(火)～12月9日(日)
- ところ ふるさと会館2階

詳しくは、ふるさと会館(TEL52-7131)へ。

12月2日に健康ウォーク大淀の歴史探訪

- とき 12月2日(日) 受け付け=午前8時、出発=午前8時30分
- 集合場所 業平公園
- コース 約7[※]。業平公園から斎王禊(みそぎ)の場・大淀城跡を巡り、総合グラウンドまで往復す

るコース
詳しくは、町民課(TEL52-7114)へ。

18日に斎王参向古道まつりを開催

「ふれあい・歴史・自然」をテーマに今年も斎王参向古道まつりが開催されます。皆さん、ご参加ください。

- とき 11月18日(日) 参加者受け付け=午前8時30分、開始=午前9時
- ところ 水池遺跡公園(駐車場は明星小学校運動場)
- 内容 古道ウォーキング・歴史ウォーキング・斎王群行・いつきの舞い・もちまき・各種バザー・おもてなし など

詳しくは、村山俊一さん(TEL52-7078)へ。

23日に上御系ふれあいまつりを開催

ふれあい会館が上御系ふれあいまつりを、次のとおり開催します。

- とき 11月23日(祝) 午前11時～午後3時
- ところ ふれあい会館、上御系小学校体育館
- 内容 もちつき大会・子どものゲーム・バザー・芸能大会

詳しくは、ふれあい会館(TEL55-2022)へ。

納税は忘れず！
今月は下記のとおりです

- 町県民税・×
- 固定資産税・×
- 軽自動車税・×
- 国民健康保険税・8期
- 介護保険料・8期

斎宮地区で料理講習 食改協

- とき 12月4日(火) 午前9時30分～
- ところ いつき会館(斎宮地区コミュニティセンター)
- 料理のテーマ ちょっとしたおもてなし料理
- 費用 500円程度
- 対象 町内に在住または在勤する人
- 定員 20～25人
- 申し込み・問い合わせ 11月27日(火)までに、食生活改善推進連絡協議会の永島せい子さん(TEL52-5220)または須賀慶子さん(TEL52-0187)へ。

県立度会特別支援学校の文化祭

「よさこい みなこい 文化祭」

児童・生徒の作品などの展示や模擬店、PTAバザー、全体企画として「舞祭会」によるソーランなどを行います。児童・生徒、職員一同、楽しみにお待ちしております。

- とき 11月17日(土) 午前9時15分～午後2時30分
 - ところ 県立度会特別支援学校(度会郡度会町大野木1825)
- 詳しくは、同校生活指導部(TEL0596-62-0562)へ。

人のうごき

	10月の人口	9月中の異動
総人口	23,331人	出生 17人
男	11,275人	死亡 12人
女	12,056人	転入 38人
総世帯	7,645世帯	転出 52人

紹 介 し ま す

明和町でもサトウキビが育ちます 清水きよ子さん（金剛坂）



3年前の4月に、知人から10株の苗をもらったのが、サトウキビの栽培を始めたきっかけです。自分で栽培方法を調べて試しに畑に植えたところ、1株から10本ほどの茎が伸びてきて、その年は100本に増えました。蜜をしぼれるくらい大きく育ちましたが、次の年の苗にするために、ビニールハウスの土の中に埋めて冬を越しました。

去年はもっと広い畑に植えて、十分に蜜がしぼれる5センチの太さに育ち、250本も収穫できて、糖蜜づくりにも挑戦できました。今年は300本に増えて、順調に育っています。葉の枯れる12月中ごろに刈り取ります。

三重県でサトウキビを栽培するのは、とても珍しいとのことですが、これが町おこしなどに繋がればいいかなと、思っています。

■最大震度別地震回数（平成19年9月11日～10月10日）

震 度	1	2	3	4	5 弱	5 強	6 弱	6 強	7	合計
全 国	91	27	5	1	0	1	0	0	0	125
明和町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

役場に設置の計測震度計による。

採水日(9月4日)

河川名	項 目			
	PH	BOD	SS	DO
被 川(下御糸橋)	7.0	0.6	4.0	6.8
笹笛川(八木戸橋)	6.9	1.1	10.0	4.1
大堀川(大堀川橋)	6.6	2.6	5.0	3.5
参考: B類型(笹笛川)の環境基準値	6.5以上 8.5以下	3.0以下	25.0以下	5.0以上

PH(水素イオン濃度) = 水の酸性、アルカリ性の程度を示し、7前後が標準河川水、BOD(生物化学的酸素要求量) = 水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標、SS(浮遊物質) = 水中に浮遊している微細な固型物の量、DO(溶存酸素) = 水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる)

三河川の水質

【明和町ホームページ】

<http://www.town.meiwa.mie.jp>

今月のお話会・ふるさと会館

ふるさと会館では、子どもを対象とした読み聞かせを、おはなし小槌の皆さんが次のとおり行います。

■とき・内容 11月25日(日) 午後2時～ 絵本「たたととぼん」「かぜはどこへいくの」、紙芝居「とんだドーナツ」

■ところ ふるさと会館2階ロビー

【11月の休館日】

5日(月)・6日(火)・12日(月)・19日(月)・23日(金)・26日(月)・30日(金)

■図書館員によるお話し会

11月22日(木) 午前11時～11時30分 乳幼児と保護者向けのお話会。0歳児からでも大丈夫です。

詳しくは、ふるさと会館(TEL52-7131)へ。

今月の心配ごと相談・保健福祉センター

5日(月)行政・心配ごと相談(午前9時30分～正午)

19日(月)心配ごと相談(午後1時30分～4時)

いつきのみや歴史体験館からのお知らせ

●古代の香り体験 - お香の話と練香づくり -

京都の香老舗「松栄堂」から講師を招いて、お香の歴史を学び、練香づくりを体験します。香木などの天然香料の粉末を丸薬状に練り上げたお香です。オリジナルの香りをつくりましょう。

■とき 11月10日(土) 午後1時～3時

■参加費 2,800円

■定員 40人

●平安のお菓子づくり体験

平安貴族が食べた古代のお菓子「粉熟(ふずく)」づくりを体験します。

■とき 11月23日(祝) 午後1時～3時

■参加費 500円

■定員 30人

ただいま参加予約を受け付けしています。詳しくは、いつきのみや歴史体験館(TEL52-3890)へ。

一人で悩んでいませんか？

●「しつけ？それとも虐待？」

【相談窓口】

明和町保健福祉センターTEL52-7127

中勢児童相談所TEL059-231-5666